

インフルエンザの流行について

●インフルエンザ流行情報

本県における **2026 年第 35 週(8月 24 日～8月 30 日)**のインフルエンザ定点当たり報告数は **2.10(前週 1.76)**となり、前週より **0.34 増加**しました。

保健所管内別では、**つくば保健所管内(3.78)**が最も高く、次いで**竜ヶ崎保健所管内(3.09)**、**古河保健所管内(2.40)**となっております。

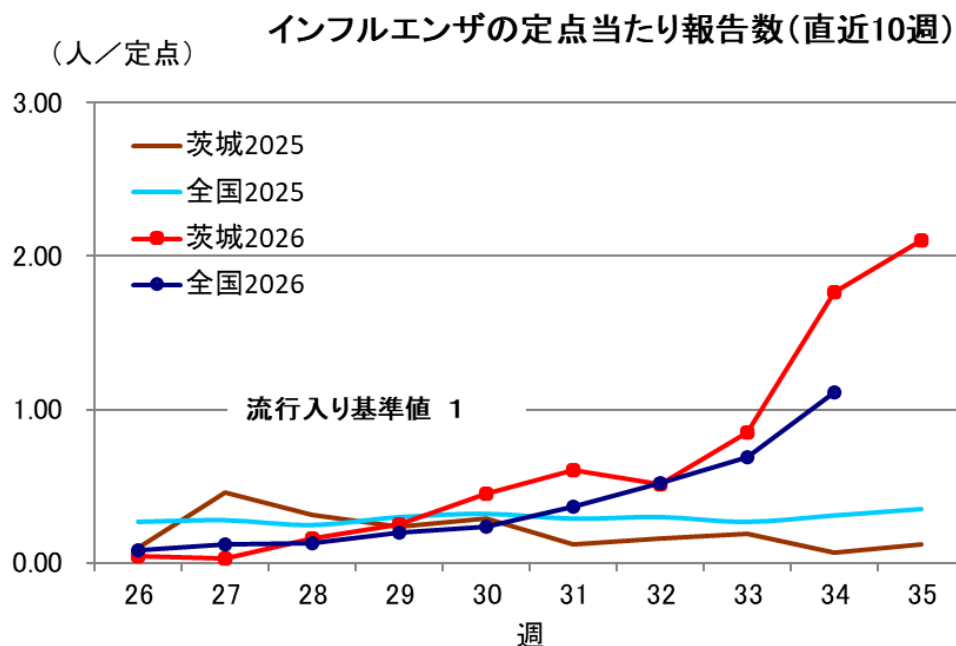
県民の皆様には、引き続き、「手洗いの励行」、「咳エチケットの実践」、「室内での適度な換気」など、感染予防対策をお願いいたします。

また、インフルエンザ流行情報および学級閉鎖等措置・集団発生等の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載し、原則毎週木曜日に更新しています。

【茨城県感染症情報センターホームページURL】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/index.html>

感染症発生動向調査(定点当たりの報告数の推移)



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

注意報レベル：基準値は1週間の定点当たりの報告数が10以上。

流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、流行発生後であれば流行が継続していると疑われることを示します。

警報レベル：1週間の定点当たりの報告数が30以上で開始。

大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。

警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

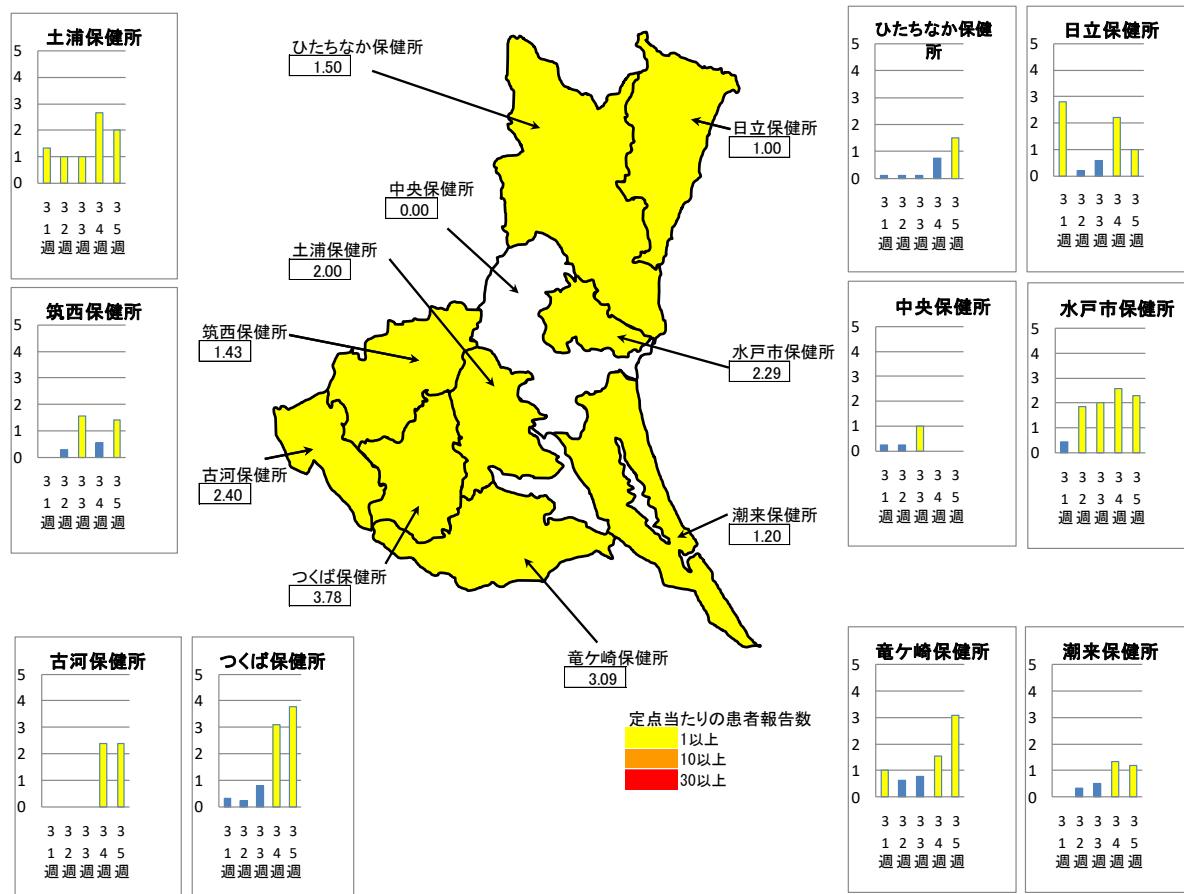
保健所	調査期間： R8. 8. 24～R8. 8. 30（第35週）		
	定点数	患者数	定点当たりの患者報告数※
中央	4	0	0.00
ひたちなか	8	12	1.50
日立	5	5	1.00
潮来	5	6	1.20
竜ヶ崎	11	34	3.09
土浦	6	12	2.00
つくば	9	34	3.78
筑西	7	10	1.43
古河	5	12	2.40
水戸市	7	16	2.29
県全体	67	141	2.10

定点当たり報告数1.00を超えると、流行期入りの目安となります。

※インフルエンザの定点 急性呼吸器感染症定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数
 当たりの報告数＝ 急性呼吸器感染症定点数（県内に68医療機関〔令和8年9月3日時点〕）

《茨城県内のインフルエンザ流行マップ》

2026年第35週（8月24日～8月30日）および過去4週間のインフルエンザ流行状況



※値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策

☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままにしない
ことが大切です



☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種（流行前の接種が推奨されます）

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われてい
ますので、その間は外出を控えましょう。



茨城県感染症情報センター
(茨城県衛生研究所企画情報部)
TEL 029-241-6652